

「中体連に参加する合同チーム」編成規定

1. 『中体連に参加する合同チーム』の条件

(1) 中体連の「複数校合同チーム編成規定」を満たすこと。

2. 『中体連に参加する合同チーム』編成について

(1) 合同チームの編成（中学校の組み合わせの仕方）については、

① 各中学校長が話し合いを行い、複数校合同チームを作ること合意している場合は、これを最優先とする。

② ①以外の場合（中学校長が、合同チームを作る話し合いを行っていない場合）は、中学校委員会の判断による。ただし、(2)の場合を除く。

(2) クラブチームから、『中体連に参加する合同チーム』として認めてほしいという申請があった場合、以下の条件を満たす場合には、中学校委員会の協議の上、認められる。

① 「メンバー全員が、同一クラブチームへ参加している」中学校が集まって編成されていること。

※クラブチームメンバーの在籍する中学校が、単独および複数校合同チームとして出場が可能となった場合、その中学校メンバーは、クラブチームメンバーとして参加することはできない。

※同一クラブチームであっても、規定上、12人以上が集まってひとつのチームを編成することはできない。同一クラブのメンバーが12人以上の場合は、中学校ごとに組み合わせた2チーム以上の編成を行うものとする。

②メンバーの在籍するそれぞれの中学校ごとに「引率責任者(教員)」を依頼できること。さらに、「引率責任者(教員)」の中から、1名の「監督(教員)」を依頼できること。

③外部コーチ登録する指導者を決め、登録を行うこと。その指導者は釧路地区中体連から全道大会・全国大会まで、「コーチ」としてチームに帯同できる人物であること。

3. 申請の手続き

(1) 申請の条件を満たしている『中体連に参加する合同チーム』は、メンバーが在籍している中学校に「引率責任者」の依頼を行う。さらに、依頼した「引率責任者」の中から「監督」を依頼するとともに、各中学校の校長に合同チーム編成の理解と協力を取り付ける。

(2) 「監督」及び「引率責任者」は、期限までに「合同チーム申請書」を作成し、各中学校の承認を得た上で学校長職印をもらい、釧路地区中体連事務局に提出する。

(3) 「監督」及び「引率責任者」は期限までに「外部コーチ登録用紙」を作成し、「外部指導者契約」を結び、釧路地区中体連事務局に提出する。

3. その他

(1) 編成規定において問題が生じた場合は、その都度見直しを行うものとする。

附 則

この規定は、平成25年4月1日より施行する。

この規定は、平成26年4月1日より改正・施行する。

(釧路バレーボール協会中学校委員会)